

町内会・自治会長 様

盛岡市長 内 舘 茂

### 盛岡市ながら防犯パトロール事業の実施に伴うリストバンドの配布について（お知らせ）

日頃から、町内会・自治会の皆様におかれましては、地域の安全対策に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、地域における自主的な防犯活動を推進するため、日常生活の中で、防犯の視点を持ちながら見守りを行うことにより、地域の安全を守る活動（以下「ながら防犯パトロール」という。）の普及を進めております。地域で自主的な防犯活動に御尽力されている皆様におかれましては、本制度を御活用いただきたいと存じます。

つきましては、ながら防犯パトロールへの参加を希望される場合は、次によりお申込みくださいますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 配布するながら防犯パトロール用品及び数量

- (1) 用品名 もりパトリストバンド（横 320mm×縦30mm、白プリズム反射＋スチールベルト）
- (2) 数 量 1 団体当たり10本までとします。ただし、申込多数の場合は数量を調整する場合があります。



#### 2 配布対象団体

市内の町内会・自治会

#### 3 ながら防犯パトロールについて

別紙「（盛岡市ながら防犯パトロール）「もりパト」のしおり」を御覧ください。

#### 4 申込みから活動までの流れ

##### (1) 参加申込（町内会・自治会）

参加を希望する町内会・自治会は、盛岡市ながら防犯パトロール参加申込書を盛岡市市民部くらしの安全課（市役所本庁舎本館6階）又は市民協働推進センター（中央公民館及び西部公民館館内にあります。）あて郵送又は持参願います。

なお、申込みに関するお問い合わせは、下記担当までお願いいたします（市民協働推進センターでは、申込書類の受領のみを行います）。

##### (2) 申込みの承諾（市）

参加申込書の提出があったときは、参加を承諾することとし、「もりパトリストバンド」を郵送いたします。

##### (3) ながら防犯パトロールの実施（町内会・自治会）

別紙「（盛岡市ながら防犯パトロール）「もりパト」のしおり」記載の活動時の注意事項、禁止行為等に御留意の上、ながら防犯パトロールを実施してください。

##### (4) アンケート調査への協力（町内会・自治会）

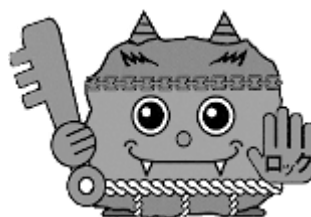
ながら防犯パトロールに関するアンケート調査を行いますので、御協力をお願いいたします。

市民部くらしの安全課 担当：高西（たかにし）

〒020-8530 盛岡市内丸12番2号

電話 019-603-8008（課直通）

鍵かけキャッチフレーズ「おにっこ」キャラクター



- ㊦ おきな安心
- ㊧ 個の鍵かけできたかな？
- ㊨ いうっかりはいけません
- ㊩ 子ども大人もみんなで広めよう